

第5号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
TEL 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋 英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

割振り変更業務



道教委交渉

家庭訪問・教育相談も 体育祭・文化祭準備2週間前

の指摘が、関係者共通の認識になっていきます。時間外勤務の割振り変更は、こうした実態を改善する方途として制度化されました。当初、修学旅行の引率や体育祭・文化祭行事日などが対象でしたが、その後通学指導や校区巡視などに拡大されてきました。

教職員組合は、「しっかりと休養をとることは超勤や多忙の解消の一つの解決策として有効」として「時間外に行われるすべての業務を対象にすべき」と主張しています。道教委は、時間外勤務等縮減推進会議においても対象を拡大

するよう議論されてきたことを明らかにしており、いつその充実を求める声は大きく広がっています。

他県では、例えば「成績処理」や「個別の指導計画作成」「面接指導」、さらには「PTA業務」なども対象になっていくと、国の政策改善を強く求めていくことが重要

となつていきます。なお、交渉では、半日勤務（4時間）2回を1日（7時間45分）に振替えることができなかつた課題について、3時間45分の半日勤務を新たに設け、4時間の半日勤務と合わせて1日の振替が可能とするとの回答も示されました。

超勤勤務や過重過密勤務の解消は喫緊の課題であり、教育長も「取組を強力に進めると言明しました。檜山教職員組合は現場の実態と願いに即した要求を強めていきます。現場からの声をぜひお寄せください。

3月に行われた評価が翌年度6月の勤働手当と1月の昇給に活用されるため、転勤した場合、人事評価の評価者（管理職）と

その結果を「活用」して成績区分や昇給区分を決める管理職が異なるということが起こります。この点に関し道教委は、「判断期間内の評価の内容のほか、当該学校の他の職員との均衡等を総合的に勘案して判定」と回答しました。

異動による「結果」取扱 「職員バランスで」

道教委回答

人事評価制度

上位区分の特例的な運用2019年1月昇給まで

1月20日の交渉で道教委は「学校職員人事評価制度」の「昇給」反映について、上位「B」区分のみとする特例的な運用を19年1月までとする回答を行いました。特例は、若年層教職員（35歳以下）に重点的に配分するとして運用されてきました。組合は、「若年層一人ひとりへの確実な賃金配分をすること」「道独自の賃金削減で大きな損害を受けている教職員の給与改善を図ること」を主張、昇給への「活用」について20年以降も引き続き話し合うことを求めました。また、「制度」の運用に当たっては、教職員や関係者が協力合い、真に職場の活性化が図られるよう必要な手立てが講じられることを強調しました。

交渉の席上、組合は、自校の職員との均衡を勘案して判定することの「難しさ」を指摘した上で、評価が正当に取り扱われるよう学校現場への「いいいな説明が行われるよう求めました。「職員バランス」での判断は、評価者にとっても心理的負担が大きい作業と言わなければなりません。

- 【割振り変更業務の対象業務】 *下線部が新たに拡充
- ①修学旅行の引率 ②文化祭 ③体育祭
 - ④文化祭・体育祭事前準備(1週間前→2週間前)
 - ⑤登校時の通学指導 ⑥校区内巡視
 - ⑦特別支援学校における現場実習の引率
 - ⑧家庭訪問 ⑨教育相談
- *4週間の中で割振り
*自校の教育計画に位置づけられていること
*新対象は2017年度から実施

1月に行われた定員・教育予算交渉で道教委は、時間外割振り変更業務について、教育計画に位置づけられる家庭訪問と教育相談の業務も対象にするとの回答しました。これまでの制度が拡大され、9業務になりました。また、体育祭・文化祭の事前準備の対象期間が1週間前だったのを2週間前まで延長するとの回答も示され、不十分ながら制度の拡充が図られました。（別項参照）

教職員の超過勤務はいまや社会問題になり、健康被害の実態が告発されています。子どもにしっかりと向き合うためのゆとりが失われていると

ゆきとどいた教育を求める全国署名

松山教組扱

4,442

大きな願い大きな力 道議会・国会へ

ご協力ありがとうございました



北海道集約集会(16/12/17)

昨秋に取り組まれた「ゆきとどいた教育を求める全国署名」(教育全国署名)は全国542万5529筆、全道4万8499筆が集約され、それぞれ国会と道議会に提出されました。松山教組扱いで442筆が寄せられました。



発言する笹谷透さん

北海道の集約集会には松山から笹谷透さん(上ノ国小学校)が出席し、松山の現状ととりくみを報告しました。笹谷さんは、「挑戦」をテーマに取り組んだ教職員の奮闘や、広く父母・地域住民の協力を得てすすめられた経験を伝えました。道議会請願にかかわっては、全会派から31名が紹介議員に名を連ね、要求の正当性と切実さが際立ちます。

とくに、35人以下学級の実現や教育費

の無償化を求め、課題への関心は高く、立場を超えて一致する要求になっています。署名運動を担う「ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会」は、全道すべての自治体への訪問活動を展開しており、これまで全179自治体中137自治体への訪問を終えています。首長や教育長との懇談をとおして、地域の子どものため、教職員加配や少人数学級、高校生通学費の補助、給食費の無償化・補助、制服代補助などなど独自の施策で頑張る自治体の姿が浮かび上がっています。それだけに道や国の支援を求める願いも強く、ここでも教育署名の意義と価値が確かめられています。松山でも子どもたちの教育にかかわる補助などの支援が広がっています。給食

次期学習指導要領改訂案を公表 文科省

2月14日、文部科学省は、次期学習指導要領の改訂案を公表しました。分量が2倍に増え、様式や内容も大きく変えられています。今までの前文が据えられ、教育基本法の1条(目的)と2条(目標)を明記、受けて総則の記述も様変わりしました。資質・能として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を挙げ「偏りなく

費の無償や補助事業は上ノ国町、厚沢部町、江差町、乙部町などで実施されています。保育所無償を行う町もあり(上ノ国町)。こうした努力を支え、子育てと教育の支援策充実を求める声を、地域、現場から上げていくことがますます大切になっていきます。日本の教育機関への公財

政支出は3・5%で、OECD加盟国の中で最下位です。せめてOECD平均並(4・7%)に引き上げることが求められます。署名に託された大きな願いを大きな力に変え、子どもの成長を保障する確かな環境づくりのため、引き続きみなさまのご協力をお願いします。

原水爆禁止2016年世界大会
高校生トリオ 参加報告会
 3月7日(火)午後6時 ■ 上ノ国町 ジョイ・じぶら
 *参加無料。ご来場をお待ちします。
ビデオ鑑賞 も実施します
 吉永小百合 祈るように語り続けたい
 主催:原水爆禁止世界大会に代表を送る松山の会(事務局/松山教組)

量・質とも様変わり

子どもと現場の負担は…不安いっぱい

「小学校英語」の導入で増加する授業時間の取扱いについて不安がつきません。子どもと学校現場にとってどう作用し影響するか、考えていかなければなりません。別項のとおり文科省による意見公募も実施されています。

各教科等での「見方・考え方」を導入、育成をめざす資質・能力について具体記述していきます。教育の目的や目標の実現に向けた視点、教育課程の実施状況、評価と改善など一体となった「カリキュラム・マネジメント」の発揮が強調されていることも特徴的です。

学習指導要領案に対する意見公募の実施
 【意見の提出方法】
 郵送・FAX・電子メール等(電話不可)
 H29年3月15日必着
 〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
 文部科学省初等中等教育局教育課程課 宛
 件名「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等について」「小学校学習指導要領案について」「中学校学習指導要領案について」のいづれか